

Shikashin REPORT

平成21年度
事業報告

2010年 ディスクロージャー



神奈川県歯科医師信用組合

ごあいさつ

組合員、歯科医師会会員の皆様には、当組合を格別にご愛顧賜りまして、心より厚く御礼を申し上げます。

このたび、当組合の平成21年度における業績と経営内容を「しかしんREPORT2010」として取り纏めができましたので、ご報告申し上げます。

さて、平成21年度の経済環境は一昨年に米国発の世界的な金融危機が発生し、その後遺症が依然世界経済を停滞させ特にEUを中心としたヨーロッパ経済が混乱しており、国内においても中小企業を主として経営回復が未だ厳しい環境にあります。

そのような中、当組合は融資に特化した部門を設置して本来業務である貸出金の増強強化に努めてまいるとともに、昨年12月施行の「中小企業金融円滑化法」や今年2月の医業を対象業種に含む「景気対応緊急保証制度融資」の創設に伴い組合員の皆様からのご意見、ご要望を受け入れるべく相談業務を強化するとともにコンサルティング業務を積極的に実施して「金融の円滑化」を推進しております。また、お客様のライフサイクルに適合したプランを提供する等、お客様主体の経営努力を今後も続けてまいります。

そして、経営体質をより強固なものにすべく、有価証券等の資金運用益に過度に依存しない経営を実践するために、貸出金の増強等で自己資本の強化を図る努力を今後も続けてまいります。

自己資本管理強化、リスク管理強化や顧客保護の強化と合わせてコンプライアンスの徹底を図るとともに歯科医師会等の関係団体との連携をより強固なものとしていく所存ですので、今後も組合員、会員の皆様のより一層のご支援、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



平成22年7月
理事長 後藤 哲哉

当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和25年 2月 神奈川県歯科医師信用購買利用組合から改組設立
- 35年 7月 創立10周年記念式典
- 50年11月 本店改築落成
- 53年 3月 平塚支店開設
- 11月 預金量100億円達成
- 55年 2月 創立30周年記念式典
- 57年11月 川崎支店開設
- 58年 9月 貸出金100億円達成
- 62年10月 新県歯会館に本店移転
- 平成 1年 3月 預金量200億円達成
- 2年 2月 創立40周年記念式典
- 6年12月 相模原支店開設
- 8年 8月 貸出金200億円達成
- 9年 9月 預金量300億円達成
- 10年 1月 管理棟落成
- 12年 2月 創立50周年記念式典
- 16年12月 インターネットバンキング業務開始
- 17年 1月 決済用預金取扱開始
- 20年 6月 会計監査人と監査契約締結
- 21年 2月 融資業務専門部署 融資推進部設置
- 6月 後藤哲哉理事長就任

役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)

(平成22年7月1日現在)

理 事		常勤理事・総務部長	大場 芳行
		常勤理事・業務部長・融資推進部長	喜多 基
会 長	大森 一昌	理 事	山本 宗弘
理 事 長	後藤 哲哉	理 事	有近 徳幸
専 務 理 事	村石 實	理 事	浅川 章光
常 務 理 事	増田 紀男	理 事	小田嶋 千里
常 務 理 事	高橋 民男	理 事	萩原 学

◇当組合は、職員出身者以外の理事9名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

監 事

監 事 矢島 肇
員 外 監 事 清水 健雄
常 勤 監 事 西郷 明弘

組合員の推移

(単位:人)

区 分	平成20年度末	平成21年度末
個 人	4,063	4,061
法 人	255	265
合 計	4,318	4,326

目次

ご あ い さ つ	2	主要な経営指標の推移	8	貸出金業種別残高・構成比	13
沿 革 ・ あ ゆ み	2	自己資本の充実状況	9	貸倒引当金の内訳	13
役 員 一 覧	2	資金運用勘定、調達勘定の平均残高等	9	貸 出 金 償 却 額	13
事 業 方 針	3	総 資 産 利 益 率	9	有価証券種類別平均残高	13
平成21年度トピックス	3	総 資 金 利 鞘 等	9	有価証券種類別残存期間別残高	13
経営環境・事業の概況・展望と課題	3	有価証券、金銭の信託等の評価	10.11	金融再生法開示債権及び同債権に対する保金額	14
機 構	3	その他業務収益の内訳	12	リスク管理債権及び同債権に対する保金額	14
総 代 会 に つ い て	4	預貸率および預証率	12	法 令 遵 守 体 制	14
一 資 料 一		1店舗当りの預金および貸出金残高	12	リ ス ク 管 理 体 制	15.16
組 合 員 の 推 移	2	職員1人当りの預金および貸出金残高	12	資料編	17.18.19.20
貸 借 対 照 表	5	預金種目別平均残高	12	(バーゼルⅡに関する事項を含む)	
損 益 計 算 書	7	預金者別預金残高	12	代 理 貸 付 残 高	21
剰余金処分計算書	8	財 形 貯 蓄 残 高	12	内 国 為 替 取 扱 実 績	21
粗 利 益	8	定期預金種類別残高	12	事 業 の ご 案 内	21
経 費 の 内 訳	8	貸出金種類別平均残高	13	手 数 料 一 覧	21
役 務 取 引 の 状 況	8	担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	13	地 区 一 覧	21
受取利息および支払利息の増減	8	貸出金金利区分別残高	13	地 域 貢 献	22
業 務 純 益	8	消費者ローン・住宅ローン残高	13	索 引	23
		貸 出 金 使 途 別 残 高	13		

事業方針

■経営理念・・・地域社会の歯科保健医療の向上に貢献します。

神奈川県内の歯科医師とその関係者のため、相互扶助の精神に基づく金融の円滑化を通じて経済活動を促進し、且つその経済的地位の向上をめざしつつ、歯科医業の発展を図ることにより、地域社会の歯科保健医療の向上に貢献します。

■経営方針・・・経営の健全性と確固たる経営基盤を強化し歯科医療界の発展に寄与します。

1.経営の健全性

組合員の皆様に手軽に安心してご利用いただける信頼される信用組合として健全経営をめざします。このため、組合員のニーズにあった経営姿勢により、商品開発や資金の需要におこたえします。

なお、収益の向上を図るため一層の経営の合理化、効率化に努めると

ともに、余資の運用は市場リスクの排除に努め、安全な運用を図ります。

2.経営基盤の強化

2.経営基盤の強化

業域信用組合としての特性を活かし、組合員と県歯科医師会や地域歯科医師会及び関係団体との交流により、相互理解を深め、金融の円滑化を通じて確固たる経営基盤の強化を確立します。

3.事業の展望

組合の事業計画達成のため、預金・貸出金の増加を図り、かつ効率的な余資の運用により健全経営を基本に適正な利潤を確保し、事業の推進を図ります。

4.人材の育成

職員の資質の向上を図り、お客様から、さらに信頼されるよう、人材の育成に努めます。

5.法令やルールの厳格な遵守

5.法令やルールの厳格な遵守

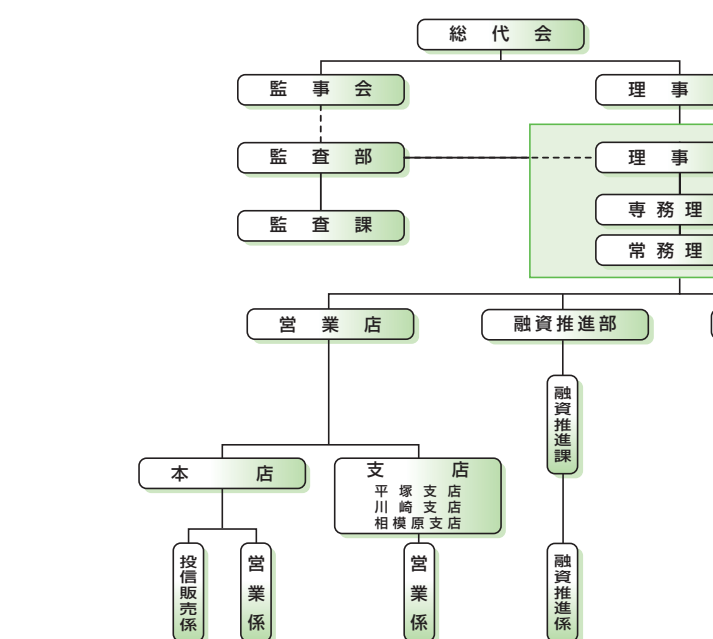
法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を行います。

なお、コンプライアンス体制を確立し、誇りをもった、働ける職場環境づくりをめざします。

トピックス

- ・限度枠方式のカードローン『アシスト200』を発売(平成21年10月)
- ・60周年記念懸賞付定期預金・定期積金募集(平成21年10月～平成22年2月)
- ・第3回サービス採点アンケートの実施(平成21年11月～平成22年1月)
- ・金融円滑化相談窓口の設置(平成22年2月)

事業の組織



平成21年度 経営環境・事業概況

経営環境 昨年の世界的な金融危機の後遺症が依然世界経済を停滞させ、時

一昨年の世界的な金融危機の後遺症が依然世界経済を停滞させ、一時回復の兆しが見えかけた世界景気もユーロ圏内での経済危機が顕著化したことで混乱の度合いを深めております。日本経済においても好転の兆しが見えないことから、中小零細企業を始めとした企業等に対する金融の円滑化が求められています。

歯科業界においても度重なる医療費の抑制と歯科診療所の増加により、診療

所経営の低迷および収入の格差が問題視されてきました。そのような中、21年12月4日に「中小企業金融円滑化法」が施行され、22年2月15日には医療業を対象業種に含む「景気対応緊急保証制度融資」が創設されましたので、上記法律や制度に沿った金融の円滑化を通じて歯科業界の支援を実施して診療所経営の健全化の一端を担ってまいりました。

経営の健全化、安定化を図るため本来業務である貸出金の増強を推進して収益確保に努めるとともに、有価証券の運用に過度に頼らない経営を推進し、自己資本の充実を図っていくこととしました。

そして、地域密着型金融の態勢強化を図るとともに、相談業務を通じて金融の円滑化を図ることで組合員の歯科医院経営に寄与していくこととし、また、神奈川県歯科医師会を始め歯科関係団体等と連携協力して、顧客層を拡大することで経営の基盤拡大を図ることとしました。

事業概況

預金は事業計画の期末目標に届かず、昨年末末残高をも下回る結果となりました。預金の伸び悩みの原因としては、高利回り商品(定期預金)の満期解約に加えて収入の減少による心理的不安から預金での貸出返済や、預金で設備投資をする事例が多くなってきたことがあげられます。創立60周年記念懸賞付商品(定期預金、定期積金)を発売しましたが、預金の下支えにはなりましたが増加に乗せ効果にはなりませんでした。

貸出金は昨年2月に融資に特化した部門(融資推進課)を立ち上げ、貸出金の開拓増強に努力した結果、貸出金事業計画目標数値を達成することができました。しかしながら、長期プライムレートの度重なる引下げにより、変動金利の割合が9割以上を占める貸出金利回りが低下したこと、貸出金利息の増加が望めませんでした。また、貸出金自己査定において貸倒引当金の繰り入れが生じた結果、当期純利益の大幅な増収を得ることが出来ませんでした。

また、当組合は、22年2月18日に理事会において「中小企業金融円滑化法を踏まえた積極的な対応」を機関決議し承認し、当該業務を行う上での質問、相談、苦情を受けるための「金融円滑化相談窓口」及び「苦情相談窓口」を開設して円滑な融資申込の取扱いを行っていく態勢を整えましたので、今後も組合員、会員の皆様のご期待に応えられるよう努力してまいります。

景気の停滞は歯科業界の経営にも影響を与えており、歯科業界における金融の円滑化への取組をこれまで以上に強化することが求められていることから、融資相談に当組合が持つノウハウを積極的に活用し、適切な経営改善の指導を行っています。また、金融円滑化対象融資先や支援管理先等の継続管理を綿密に行っていくこととします。

また、歯科医師会の会合に出席して当組合の現状を説明するとともに知的サービスの一環として、金融機関から見た適正な歯科医院経営等の業務説明を行っており、顧客のライフサイクルに適合したプランを提供する等、顧客主体の経営を行うとともに、歯科大学(歯学部)と連携して、卒業を控えた研修医に対して歯科医院開業時からの経済的アドバイスをを行うことにより、卒業時、開業時よりの取引拡大に努めています。

当組合は以前より健全経営を営む範囲内で条件変更やおまとめローンの取扱を行い、歯科業界の要望に答えてきました。今後は更に中小企業金融円滑化法や景気対応緊急保証制度を踏まえた積極的な対応を実施してまいります。

総代会について

■総代会の仕組みと役割

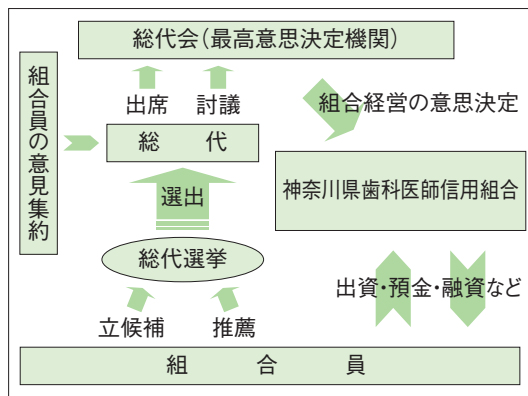
信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員4,326名（平成22年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

また、当組合では、総代会に限定することなく、組合員（利用者）アンケート調査を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。



■総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規程に基づき、公正な手続を経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程に則り、当組合の理事長が各地区（選挙区）内の組合員のうちから委嘱した選挙責任者及び選挙立会人各々一人以上から推薦された方もしくは自ら立候補した方の中から、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者（立候補者、推薦を含む）の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者（立候補者、推薦を含む）を当選者として選挙は行っておりません。

(2) 総代の任期、定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は地区（選挙区）を、神奈川県歯科医師会の区分に準じた33地区とその他1地区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、100人以上120人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております（平成22年3月末現在の組合員総数は4,326名）。

■総代会の決議事項等

第60期通常総代会が、平成22年6月24日午後2時より、神奈川県歯科保健総合センター地下大会議室で開催されました。当日は総代120名のうち、出席79名（うち、委任状による代理出席29名）、議決権行使書による出席28名のもと、全議案が可決・承認されました。

報告事項

第60期（平成21年4月1日より平成22年3月31日まで）事業報告ならびに貸借対照表および損益計算書報告の件

決議事項

- 第1号議案 第60期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第61期事業計画および収支予算案承認の件
- 第3号議案 組合員除名承認に関する件



■総代のご紹介（総代定数 100人以上、120人以内）

選挙区	総代定数	総代数	総代氏名（敬称略：五十音順）
横浜 中	5名	5名	長谷川幸司 宮地 繁 森田 稔彦 山本浩一郎 米今 豊秀
横浜 西	2名	2名	武内 春男 羽田 宣裕
横浜 南	3名	3名	荒井 敏 北詰 榮一 松沢 昭生
横浜 港南	2名	2名	高柳 茂 田川 攻
横浜 磯子	2名	2名	浦 辰郎 川田 俊一
横浜 金沢	3名	3名	伊藤 昌夫 関口武三郎 山口 東吾
横浜 保土ヶ谷	3名	3名	伊藤 洋一 高江洲 尚 萩原 直行
横浜 旭	3名	3名	五十川 隆 高本 重行 細谷 孝明
横浜 戸塚	3名	3名	和泉 隆之 高松 太一 藤田 勝
横浜 栄	1名	1名	小笠原正男
横浜 泉	2名	2名	高橋 信人 渡瀬 孝彦
横浜 瀬谷	1名	1名	小沢 操
横浜 神奈川	4名	4名	藍原 繁樹 上田 譲 小嶋 伸之 山田 史学
横浜 港北	5名	5名	江田 正 小笠原美由紀 関口 真人 矢吹 秀哉 吉田 尚史
横浜 緑	1名	1名	加藤 喜夫
横浜 青葉	3名	3名	佐氏 又英 関町 典利 福本 顕嗣
横浜 都筑	2名	2名	木村 謙吾 田井 直樹
横浜 鶴見	4名	4名	井澤 政紀 岩木 一晃 宇佐美貴弘 長崎 康俊

平成22年7月1日現在【平成21年6月1日就任（任期3年）】

選挙区	総代定数	総代数	総代氏名（敬称略：五十音順）
川 崎	19名	19名	安藤 優 井田 晴夫 井田 満夫 宇都宮文弘 遠藤 慶一 及川 栄郎 大川 泰弘 小川 淳 小林 伸 小林 隆志 斉藤 善司 田中 修 花村 裕之 平尾 文昭 二川 芳人 堀 祐児 松山 知明 森戸 弘行 山内 典明
横 須 賀	5名	5名	狩野 知也 川村 昇 佐久間博一 杉山 義祥 中村 佳晃
逗 葉	1名	1名	松岡 晃
鎌 倉	3名	3名	菅野 博幸 林 孝 山内 由光
藤 沢	7名	7名	瓜生 厚 北村 隆行 木村 雅明 児嶋 彰仁 佐藤 元治 鈴木 聡行 永村 宗護
大 和	3名	3名	大館 満 齊木 稔 本郷 晨生
茅 ヶ 崎	3名	3名	佐々木保博 鈴木 義博 三宅 信義
平 塚	5名	5名	荒井 正博 有近 徳幸 小林 通宏 鈴村 佑子 根岸 達郎
小 田 原	5名	5名	青柳 信 柏木 勝 杉崎 公伸 西山 俊夫 松尾 良平
厚 木	3名	3名	鍵和田信二 村山 正之 和田 但磨
海 老 名	1名	1名	三宅 壯平
相 模 原	8名	8名	相澤 恒 河原 武彦 小島 正裕 澤田 勝次 鈴木 豊 田 成培 中山 栄一 松井 克之
座 間	1名	1名	金井 雅仁
秦 野 伊 勢 原	3名	3名	宇山 武洋 大塚 哲也 守岡 憲二
足 柄	1名	1名	萩原 学
そ の 他	3名	3名	池田 光雄 金子 敏雄 横山 聡志

経理・経営内容

貸借対照表

(単位:千円)

(単位:千円)

科 目	金	額
(資産の部)	平成20年度	平成21年度
現金	360,141	440,647
預け金	10,235,382	9,524,920
有価証券	6,294,267	5,770,657
国債	601,836	715,532
地方債	991,544	893,504
社債	2,925,847	2,345,008
株式	210	210
その他の証券	1,774,829	1,816,403
貸出金	21,357,441	22,716,802
手形貸付	113,000	14,005
証書貸付	20,878,007	22,369,656
当座貸越	366,434	333,141
その他資産	270,933	234,234
未決済為替貸	3,669	2,006
全信組連出資金	124,100	124,100
前払費用	11,902	11,354
未収収益	53,457	39,123
その他の資産	77,804	57,650
有形固定資産	430,916	402,784
建物	170,645	160,569
土地	201,007	201,007
リース資産	21,511	16,818
その他の有形固定資産	37,752	24,388
無形固定資産	120,331	119,499
ソフトウェア	1,769	949
その他の無形固定資産	118,561	118,550
債務保証見返	1,027	—
貸倒引当金	△ 270,843	△ 306,382
(うち個別貸倒引当金)	(△250,852)	(△268,356)
資産の部合計	38,799,597	38,903,164

科 目	金 額	額
(負債の部)	平成20年度	平成21年度
預 金 積 金	37,302,687	37,165,257
当 座 預 金	40,769	30,147
普 通 預 金	11,692,682	11,845,373
貯 蓄 預 金	69,977	74,959
定 期 預 金	22,169,099	21,837,783
定 期 積 金	2,980,637	3,050,389
そ の 他 の 預 金	349,521	326,605
そ の 他 負 債	191,038	188,695
未 決 済 為 替 借	25,991	20,604
未 払 費 用	76,624	75,708
給 付 補 て ん 備 金	13,312	16,542
未 払 法 人 税 等	770	770
前 受 収 益	1,124	218
払 戻 未 済 金	3,933	14,666
職 員 預 り 金	39,656	37,574
リ ー ス 債 務	21,511	16,818
そ の 他 の 負 債	8,114	5,792
賞 与 引 当 金	30,489	31,365
退 職 給 付 引 当 金	153,493	156,831
役員退職慰労引当金	24,799	17,546
睡眠預金払戻損失引当金	1,803	719
偶 発 損 失 引 当 金	—	823
繰 延 税 金 負 債	—	23,247
再評価に係る繰延税金負債	17,806	17,806
債 務 保 証	1,027	—
負 債 の 部 合 計	37,723,144	37,602,292
(純資産の部)		
出 資 金	558,221	622,258
普 通 出 資 金	558,221	622,258
利 益 剰 余 金	576,781	586,751
利 益 準 備 金	334,363	340,505
その他利益剰余金	242,418	246,246
特 別 積 立 金	1,481,000	181,000
(記念事業積立金)	10,000	10,000
当期末処分剰余金 (又は当期末処理損失金)	△ 1,238,581	65,246
組 合 員 勘 定 合 計	1,135,003	1,209,010
その他有価証券評価差額金	△ 98,594	51,817
土 地 再 評 価 差 額 金	40,043	40,043
評価・換算差額等合計	△ 58,550	91,861
純 資 産 の 部 合 計	1,076,452	1,300,871
負債及び純資産の部合計	38,799,597	38,903,164

貸借対照表の注記事項

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
- | | |
|---------------------|--|
| 再評価を行った年月日 | 平成14年3月31日 |
| 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 | 143百万円 |
| 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 | 201百万円 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条4号に定める路線価に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出 |
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額 △36百万円
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|----------|
| 建物 | 3年 ～ 60年 |
| その他 | 3年 ～ 20年 |
5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社の利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数として定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上、外債保証の取決めがあるものは当該残存価額とし、それ以外のものは零としております。
7. 外債建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、状況に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能引当額として債権額から直接減額しており、その金額は2百万円であります。

また、正常先及び要注意先債権に係る信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、過去の実績に基づく将来の負担金支出見込額を引当てております。

9. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。

当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在）

年金資産の額	281,789百万円
年金財政計算上の給付債務の額	352,421百万円
差引額	△70,631百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金提出割合（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）0.281%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高18,329百万円及び繰越不足金52,302百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金5百万円を費用処理しております。また、年金財政計算上の繰越不足金52,302百万円については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることになります。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金提出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。

13. 破綻懸念先以下の債権に係る信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、過去の実績に基づく将来の負担金支出見込額で、正常先及び要注意先債権に係るものを貸倒引当金に153千円、破綻懸念先以下の債権に係るものを偶発損失引当金に670千円計上しております。

14. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 26百万円
17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。
18. 有形固定資産の減価償却累計額 724百万円
19. 貸出金のうち、破綻先債権額は101百万円、延滞債権額は756百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
20. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は110百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めたを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
22. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は967百万円であります。
なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
23. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等についてリース契約により使用しています。
24. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産 預 け 金 60百万円
担保資産に対応する債務 職員預り金 37百万円
上記のほか、公金取扱いのためにその他の資産2百万円、有価証券1百万円、為替取引のために預け金500百万円を担保として提供しております。
25. 出資1口当たりの純資産額は418円11銭です。
26. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか業務部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
日常的には企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。
(ii) 為替リスクの管理
当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
(iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。
このうち、資金運用委員会では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
保有している株式は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
これらの情報は企画部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
27. 金融商品の時価等に関する事項
平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)				
	貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差	額
(1) 預け金(*1)	9,524	9,541		16
(2) 有価証券	5,770	5,533		△237
売買目的有価証券	—	—		—
満期保有目的の債券	1,613	1,376		△237
その他有価証券	4,156	4,156		—
(3) 貸出金(*1)	22,716	—		—
貸倒引当金(*2)	△306	—		—
	22,410	22,734		324
金融資産計	37,705	37,809		103
(1) 預金積金(*1)	37,165	37,236		71
金融負債計	37,165	37,236		71

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」

を記載しております。
(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

- (1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。
- (2) 有価証券
債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28.に記載しております。
- (3) 貸出金
貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。
② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR,SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

- (1) 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR,SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。
(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分		貸借対照表計上額
非上場株式(*1)		0

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

28. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
そ の 他	200	202	2
小 計	200	202	2

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
社 債	200	187	△12
そ の 他	1,213	985	△227
小 計	1,413	1,173	△239
合 計	1,613	1,376	△237

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表 計 上 額	取得原価	差 額
債 券	3,363	3,283	80
国 債	616	606	9
地 方 債	893	876	16
社 債	1,854	1,799	54
そ の 他	206	200	6
小 計	3,570	3,483	86

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表 計 上 額	取得原価	差 額
債 券	390	399	9
国 債	99	99	0
社 債	290	299	8
そ の 他	196	199	2
小 計	586	598	11
合 計	4,156	4,081	75

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

29. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。(単位:百万円)

売却価額	売却益	売却損
1,794	38	3

31. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)				
	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
債 券	99	1,399	2,255	200
国 債	—	—	715	—
地 方 債	0	588	305	—
社 債	99	811	1,234	200
そ の 他	—	602	—	1,213
合 計	99	2,002	2,255	1,413

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,424百万円であります。これらはすべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
経 常 収 益	792,966	800,151
資金運用収益	751,776	723,158
貸出金利息	557,998	577,216
預け金利息	52,326	33,341
有価証券利息配当金	133,760	104,131
その他の受入利息	7,691	8,469
役務取引等収益	27,358	27,508
受入為替手数料	18,060	17,856
その他の役務収益	9,297	9,652
その他業務収益	12,772	47,914
国債等債券売却益	4,077	38,792
その他の業務収益	8,695	9,122
その他経常収益	1,058	1,569
その他の経常収益	1,058	1,569
経 常 費 用	1,980,263	784,385
資金調達費用	135,696	95,095
預金利息	123,983	81,279
給付補てん備金繰入額	10,674	12,563
その他の支払利息	1,037	1,253
役務取引等費用	59,775	61,009
支払為替手数料	10,628	10,837
その他の役務費用	49,146	50,171
その他業務費用	1,184,196	3,838
国債等債券売却損	1,032,956	3,800
国債等債券償却	151,200	—
その他の業務費用	40	38
経 費	592,517	585,354
人 件 費	384,868	386,028
物 件 費	202,699	194,011
税 金	4,949	5,315
その他経常費用	8,078	39,087
貸倒引当金繰入額	—	36,135
貸出金償却	6,258	1,758
その他の経常費用	1,820	1,193
経常利益(又は経常損失)	△ 1,187,297	15,766

科 目	平成20年度	平成21年度
特 別 利 益	17,205	1,084
貸倒引当金戻入益	17,205	—
その他の特別利益	—	1,084
特 別 損 失	2,159	86
固定資産処分損	1,810	86
過年度繰越繰入金弘民損失引当金繰入額	349	—
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	△ 1,172,251	16,764
法人税、住民税及び事業税	770	3,000
過年度未払法人税等戻入額	△ 14,457	—
還付法人税額	△ 5,992	—
法人税等調整額	136,684	—
法人税等合計	117,003	3,000
当期純利益(又は当期純損失)	△ 1,289,255	13,764
前期繰越金	50,673	51,481
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)	△ 1,238,581	65,246

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当りの当期純利益 4円50銭

➡6ページの続き

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。
(単位:百万円)

繰延税金資産	
繰越欠損金	316
貸倒引当金損金算入限度額超過額	73
貸出金償却損金算入限度額超過額	12
退職給付引当金損金算入限度額超過額	48
減価償却費損金算入限度額超過額	26
有価証券償却損金算入限度額超過額	46
その他	15
繰延税金資産小計	539
評価性引当額(△)	△539
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
有価証券時価評価差額金	23
繰延税金負債合計	23
繰延税金負債の純額	23



経理・経営内容

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
当期末処分剰余金	△1,238,581	65,246
積立金取崩額	1,300,000	—
特別積立金取崩額	1,300,000	—
剰余金処分額	61,418	22,630
利益準備金	6,141	6,524
普通出資に対する配当金	3,794	6,106
	(年1%の割合)	(年1%の割合)
特別積立金	—	10,000
次期繰越金	51,481	42,615

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成20年度	平成21年度
人 件 費	384,868	386,028
報酬給料手当	318,872	303,665
退職給付費用	41,002	44,427
その他	24,993	37,935
物 件 費	202,699	194,011
事務費	80,587	78,262
固定資産費	37,508	38,460
事業費	14,291	11,783
人事厚生費	7,243	3,762
有形固定資産償却	30,937	29,582
無形固定資産償却	1,148	831
その他	30,984	31,328
税金	4,949	5,315
経費合計	592,517	585,354

粗利益

(単位：千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
資金運用収益	751,776	723,158
資金調達費用	135,696	95,095
資金運用収支	616,080	628,063
役務取引等収益	27,358	27,508
役務取引等費用	59,775	61,009
役務取引等収支	△32,416	△ 33,500
その他業務収益	12,772	47,914
その他業務費用	1,184,196	3,838
その他業務収支	△1,171,424	44,076
業務粗利益	△587,760	638,639
業務粗利益率	△1.50 %	1.70 %

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(20年度、21年度ともにゼロ)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
役務取引等収益	27,358	27,508
受入為替手数料	18,060	17,856
その他の受入手数料	9,297	9,652
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	59,775	61,009
支払為替手数料	10,628	10,837
その他の支払手数料	1,488	1,502
その他の役務取引等費用	47,658	48,669

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成20年度	平成21年度
受取利息の増減	△116,892	△ 28,618
支払利息の増減	22,301	△ 40,600

業務純益

(単位：千円)

項 目	平成20年度	平成21年度
業務純益	△1,171,700	45,270

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収益	885,008	885,166	922,005	792,966	800,151
経常利益	138,244	99,111	41,256	△1,187,297	15,766
当期純利益	109,352	116,805	8,073	△1,289,255	13,764
預金積金残高	36,525,418	37,505,157	38,056,570	37,302,687	37,165,257
貸出金残高	20,101,703	19,978,115	20,617,584	21,357,441	22,716,802
有価証券残高	10,613,042	9,493,556	6,914,771	6,294,267	5,770,657
総資産額	38,820,972	40,090,170	40,160,133	38,799,597	38,903,164
純資産額	1,975,291	2,229,051	1,687,538	1,076,452	1,300,871
自己資本比率(単体)	10.69 %	11.02 %	7.88 %	5.32 %	5.78 %
出資総額	326,272	329,911	334,363	558,221	622,258
出資総口数	1,631,363 □	1,649,558 □	1,671,818 □	2,791,108 □	3,111,293 □
出資に対する配当金	12,923	13,085	13,227	3,794	6,106
常勤役員数	43 人	43 人	46 人	49 人	49 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」の平成18年度以降の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。
なお、平成20年度以降の計数は、平成20年金融庁告示第79条に基づく特例を考慮しております。

経理・経営内容

自己資本の充実状況

(単位:千円)

項 目	平成20年度	平成21年度	項 目	平成20年度	平成21年度
(自 己 資 本)			自己資本総額 (A)+(B)=(C)	1,177,232	1,266,962
出 資 金	558,221	622,258	他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	—	—
非累積的永久優先出資	—	—	負 債 性 資 本 調 達 手 段 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—	期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資 並 び に こ れ ら に 準 ず る も の	—	—
資 本 準 備 金	—	—			
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—			
利 益 準 備 金	340,505	347,030			
特 別 積 立 金	181,000	191,000	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
次 期 繰 越 金	51,481	42,615	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
そ の 他	—	—	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—
自 己 優 先 出 資 (△)	—	—	控 除 項 目 計 (D)	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—	自 己 資 本 額 (C)-(D)=(E)	1,177,232	1,266,962
その他有価証券の評価差損 (△)	—	—	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
営 業 権 相 当 額 (△)	—	—	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	20,793,373	20,689,093
の れ ん 相 当 額 (△)	—	—	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	770	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,310,661	1,225,121
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—	リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	22,104,805	21,914,215
基 本 的 項 目 (A)	1,131,208	1,202,903			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	26,032	26,032			
一 般 貸 倒 引 当 金	19,991	38,025			
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—			
負 債 性 資 本 調 達 手 段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—			
補完的項目不算入額 (△)	—	—	単 体 T i e r 1 比 率 (A/F)	5.11 %	5.48 %
補 完 的 項 目 (B)	46,023	64,058	単 体 自 己 資 本 比 率 (E/F)	5.32 %	5.78 %

(注) 1.「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。
2.「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。
3.「一般貸倒引当金」欄には、偶発損失引当金のうち一般貸倒引当金に準じるものを含んでおります。

1.自己資本調達手段の概要(平成21年度末現在)

当組合の自己資本につきましては、組合員の皆様による(普通)出資金にて調達しております。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を保つよう努めております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	20年度	38,955 百万円	751,776 千円	1.92 %
	21年度	37,527	723,158	1.92
う ち 貸 出 金	20年度	20,979	557,998	2.65
	21年度	22,069	577,216	2.61
う ち 預 け 金	20年度	9,961	52,326	0.52
	21年度	9,144	33,341	0.36
う ち 有 価 証 券	20年度	7,890	133,760	1.69
	21年度	6,190	104,131	1.68
資 金 調 達 勘 定	20年度	37,834	135,696	0.35
	21年度	36,877	95,095	0.25
う ち 預 金 積 金	20年度	37,793	134,658	0.35
	21年度	36,820	93,842	0.25
う ち 譲 渡 性 預 金	20年度	—	—	—
	21年度	—	—	—
う ち 借 用 金	20年度	—	—	—
	21年度	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(20年度、21年度ともにゼロ)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(20年度、21年度ともにゼロ)及び利息(20年度、21年度ともにゼロ)を、それぞれ控除して表示しております。

総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成20年度	平成21年度
総 資 産 経 常 利 益 率	△ 2.97	0.04
総 資 産 当 期 純 利 益 率	△ 3.22	0.04

(注) 総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成20年度	平成21年度
資 金 運 用 利 回 (a)	1.92	1.92
資 金 調 達 原 価 率 (b)	1.90	1.81
資 金 利 鞘 (a-b)	0.02	0.11

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

項 目		平成20年度			平成21年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
地 方 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
短期社債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
社 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	200	187	△ 12
	計	200	174	△ 25	200	187	△ 12
そ の 他	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	200	202	2
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	1,213	985	△ 227
	計	1,411	1,244	△ 167	1,413	1,188	△ 225
合 計	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	200	202	2
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	1,413	1,173	△ 239
	計	1,611	1,418	△ 193	1,613	1,376	△ 237

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

4. 平成20年度決算期は、「時価が貸借対照表計上額を超えるもの」と「時価が貸借対照表計上額を超えないもの」の区分はいたしておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

項 目	平成20年度	平成21年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他有価証券	0	0
非上場株式	0	0

その他有価証券

(単位:百万円)

項 目		平成20年度			平成21年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
債 券	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	3,363	3,283	80
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	390	399	9
	計	4,319	4,382	△ 62	3,754	3,682	71
国 債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	616	606	9
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	99	99	0
	計	601	607	△ 5	715	706	8
地 方 債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	893	876	16
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	991	976	14	893	876	16
短期社債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
社 債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	1,854	1,799	54
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	290	299	8
	計	2,725	2,797	△ 71	2,145	2,099	45
そ の 他	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	206	200	6
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	196	199	2
	計	362	398	△ 35	402	399	3
合 計	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	3,570	3,483	86
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	586	598	11
	計	4,682	4,780	△ 98	4,156	4,081	75

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

4. 平成20年度決算期は、「貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」と「貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」の区分はいたしておりません。

金 銭 の 信 託

運用目的の金銭の信託

該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

該当ありません。

経理・経営内容

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成20年度	平成21年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	4	38
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	8	9
その他業務収益合計	12	47

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(平残ベース)(単位:百万円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末
1店舗当りの預金残高	9,448	9,205
1店舗当りの貸出金残高	5,244	5,517

預貸率及び預証率

(単位:%)

区 分		平成20年度	平成21年度
預 貸 率	(期 末)	57.25	61.12
	(期中平均)	55.51	59.93
預 証 率	(期 末)	16.87	15.52
	(期中平均)	20.87	16.81

(注)1.預貸率= $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

2.預証率= $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(平残ベース)(単位:百万円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末
職員1人当りの預金残高	771	751
職員1人当りの貸出金残高	428	450

先物取引の時価情報

該当ありません。

オフバランス取引の状況

該当ありません。

資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成20年度		平成21年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	11,718	31.0	12,032	32.7
定期性預金	26,074	69.0	24,787	67.3
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	37,793	100.0	36,820	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	28,874	77.4	28,403	76.4
法人	8,427	22.6	8,761	23.6
一般法人	8,416	22.6	8,720	23.5
金融機関	8	0.0	38	0.1
公 金	2	0.0	2	0.0
合 計	37,302	100.0	37,165	100.0

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	平成20年度末	平成21年度末
財形貯蓄残高	49	53

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末
固定金利定期預金	22,141	21,809
変動金利定期預金	27	27
その他の定期預金	—	—
合 計	22,169	21,837

資 金 運 用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成20年度		平成21年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	—	—	—	—
手 形 貸 付	69	0.3	35	0.2
証 書 貸 付	20,456	97.5	21,669	98.2
当 座 貸 越	453	2.2	364	1.6
合 計	20,979	100.0	22,069	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	726	9.2	674	10.9
地 方 債	977	12.4	876	14.2
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	2,741	34.8	2,829	45.7
株 式	0	0.0	0	0.0
外 国 証 券	1,951	24.7	1,810	29.2
そ の 他 の 証 券	1,492	18.9	—	—
合 計	7,890	100.0	6,190	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	平成20年度末	—	—	305	296
	平成21年度末	—	—	715	—
地 方 債	平成20年度末	—	586	405	—
	平成21年度末	0	588	305	—
短 期 社 債	平成20年度末	—	—	—	—
	平成21年度末	—	—	—	—
社 債	平成20年度末	198	605	1,922	200
	平成21年度末	99	811	1,234	200
株 式	平成20年度末	—	—	—	0
	平成21年度末	—	—	—	0
外 国 証 券	平成20年度末	—	562	—	1,211
	平成21年度末	—	602	—	1,213
その他の証券	平成20年度末	—	—	—	—
	平成21年度末	—	—	—	—
合 計	平成20年度末	198	1,754	2,632	1,708
	平成21年度末	99	2,002	2,255	1,413

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	—	—	—	—
農 業	—	—	—	—
林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業	—	—	—	—
卸売業・小売業	112	0.5	109	0.5
金 融 、 保 険 業	100	0.5	100	0.4
不 動 産 業	—	—	—	—
各 種 サ ー ビ ス	11,230	52.6	11,315	49.8
そ の 他 の 産 業	6	0.0	1	0.0
小 計	11,450	53.6	11,527	50.7
地 方 公 共 団 体	63	0.3	63	0.3
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	9,844	46.1	11,126	49.0
合 計	21,357	100.0	22,716	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額
当 組 合 預 金 積 金	平成20年度末	1,508	7.0
	平成21年度末	1,435	6.3
有 価 証 券	平成20年度末	—	—
	平成21年度末	—	—
動 産	平成20年度末	—	—
	平成21年度末	—	—
不 動 産	平成20年度末	16,650	78.0
	平成21年度末	17,964	79.1
そ の 他	平成20年度末	—	—
	平成21年度末	—	—
小 計	平成20年度末	18,159	85.0
	平成21年度末	19,399	85.4
信用保証協会・信用保険	平成20年度末	1,494	7.0
	平成21年度末	1,690	7.4
保 証	平成20年度末	1,561	7.3
	平成21年度末	1,490	6.6
信 用	平成20年度末	142	0.7
	平成21年度末	136	0.6
合 計	平成20年度末	21,357	100.0
	平成21年度末	22,716	100.0

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末
固 定 金 利 貸 出	2,372	2,316
変 動 金 利 貸 出	18,984	20,399
合 計	21,357	22,716

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	765	8.4	1,184	11.7
住 宅 ロ ー ン	8,326	91.6	8,964	88.3
合 計	9,091	100.0	10,149	100.0

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	6,555	30.7	7,046	31.0
設 備 資 金	14,801	69.3	15,670	69.0
合 計	21,357	100.0	22,716	100.0

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成20年度	平成21年度
貸 出 金 償 却 額	44	1

(注) 平成20年度の「貸出金償却額」は、目的使用取崩額(38百万円)を含んだ金額で表示しております。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成20年度		平成21年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	19	△47	38	18
個 別 貸 倒 引 当 金	250	△7	268	17
貸 倒 引 当 金 合 計	270	△55	306	35

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成20年度	239	38	201	239	100.00
	平成21年度	254	52	201	254	100.00
危険債権	平成20年度	284	181	49	231	81.38
	平成21年度	603	433	66	500	82.97
要管理債権	平成20年度	3	1	0	2	55.74
	平成21年度	110	30	3	33	30.06
不良債権計	平成20年度	527	221	251	472	89.65
	平成21年度	967	516	271	787	81.38
正常債権	平成20年度	20,845				
	平成21年度	21,761				
合 計	平成20年度	21,372				
	平成21年度	22,729				

不良債権比率	
平成20年度	平成21年度
2.47	4.26

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 7.金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成20年度	107	37	69
	平成21年度	101	12	88
延滞債権	平成20年度	416	182	181
	平成21年度	756	473	179
3か月以上延滞債権	平成20年度	—	—	—
	平成21年度	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成20年度	3	1	0
	平成21年度	110	30	3
合 計	平成20年度	527	221	251
	平成21年度	967	516	271

- (注) 1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ、会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 2.「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 3.「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。
- 5.「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- 7.「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
- 8.これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当ている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守体制

【法令等遵守体制】

当組合の経営理念に基づき、社会的責任と公共的使命を発揮することにより、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保するためコンプライアンス・マニュアルを制定しております。また、同マニュアルには行動綱領および法令等遵守基本方針を規定し、役職員への周知徹底を図っております。尚、行動綱領には次の行動指針を制定しております。

1. 信用組合の公共的使命
2. キメ細かい金融サービスの提供
3. 法令やルールの厳格な遵守
4. 地域社会とのコミュニケーション
5. 職員の人権の尊重等
6. 環境問題への取組み
7. 社会貢献活動への取組み
8. 反社会的勢力との対決

コンプライアンス態勢の運営にあたっては、コンプライアンス委員会、コンプライアンス統括部門を設置し、各部署に配置するコンプライアンス担当者、コンプライアンスオフィサーとともに法令及び各規程に違反する言行等がないかをチェックし、その状況について理事会及び監事会に報告を行っています。

また、役職員については、定期的に研修を行い、適正なコンプライアンス態勢の整備に努めています。

【顧客保護管理】

顧客保護管理体制の確立のために平成19年10月に「顧客保護等管理方針」をホームページに公表するとともに、役職員一丸となって、顧客保護(利用者保護)に関しての管理徹底に努めてまいります。

※尚、上記方針については「しかしんホームページ」をご覧ください。
(<http://www.shikashin.co.jp>)

リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●信用リスクに関する事項

リスクの説明 およびリスク管理の方針	信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。
管理体制	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであると認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、リスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行い、必要に応じて常任理事会や理事会といった経営陣に対する報告をする態勢を整備しております。
評価・計測	信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスクの分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分の管理、及び与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。 また、信用リスクを計測するために、現在、インフラ整備も含めた準備を進めております。
■貸倒引当金の計算基準 貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定し、適正な計上に努めております。	
■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 信用リスクの計測方法として、当組合は「標準的手法」を採用し、保有するエクスポージャーに対して適切なリスク・ウェイトを適用しています。なお、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。 (株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ(S&P)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)	
■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関の仕分けは行っておりません。	
■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 当組合は、リスク管理の観点から、取引先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失(信用リスク)を受けることを軽減するために、取引先によっては不動産担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取り扱いに努めております。 当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産等が該当し、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等があります。また、その手続きについては、組合が定める「融資事務規程」等により、適切な事務取り扱い及び適正な担保評価を行っております。 また、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、組合が定める「融資事務規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。 なお、バーゼルⅡで定められている信用リスク削減方法は、適格担保として自組合預金積金、保証として信用保証協会保証、(株)ジャックス等の民間保証会社の保証、その他の未担保預金等が該当いたします。そのうち保証に関する信用度の評価については信用保証協会保証は政府保証と同様、(株)ジャックス等の民間保証会社は金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定しております。 また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、一顧客に対しての貸出金限度額を定めて特定顧客への集中としないよう管理するとともに、小口多数取引を推進してリスクの分散を図っております。	
■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 該当ありません。	

経 営 内 容

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明 およびリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外部事象の発生によって生じる損失に係るリスクをいいます。
管 理 体 制	当組合では、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであると認識し、「リスク管理方針」・「リスク管理に関する基本規程」のもとに「事務リスク管理規程」および「システムリスク管理規程」を整備し、リスク管理委員会を設置して適正なリスク管理に努めています。 また、必要に応じて常任理事会や理事会といった経営陣に対する報告をする態勢を整備しております。
評 価 ・ 計 測	事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務手順書」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには相互牽制によるチェックを行い、事務処理の状況については、監査部による内部監査を予告なしで各部署に対して実施する等、正確性の確保と事故・不正防止に努めております。 また、システムリスク管理については、セキュリティ管理者およびシステム管理者を設置し、主要なコンピュータシステムは、信用組合のネットワークシステムである信組情報サービス㈱のSKCセンターオンラインシステムに加盟し、リスクの分散を図る等万全の体制を整えております。 その他のリスクについては、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点から重要視した管理態勢に努めております。
■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	
当組合は基礎的手法を採用しております。	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

当組合の「出資等エクスポージャー」

(単位：千円)

全 国 信 用 協 同 組 合 連 合 会	出 資 金	124,100
信 組 情 報 サ ー ビ ス 株 式 会 社	株 式	200
し ん く み 総 合 サ ー ビ ス 株 式 会 社	株 式	10

なお、上記の出資等エクスポージャーは、売却等を行う目的のものではなく、時価はありません。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明 およびリスク管理の方針	金利リスクとは、市場の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。
管 理 体 制	銀行勘定の金利リスクを定期的に計測及び評価を行うほか、有価証券については管理分析システムによるVaRを算出し、その結果をリスク管理委員会で協議検討をするともに、必要に応じて経営陣へ報告する態勢を整備しております。また、「リスク管理方針」「リスク管理に関する基本規程」のもとに「信用リスク管理規程」「市場リスク管理規程」を整備し、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。
評 価 ・ 計 測	銀行勘定の金利リスク量は、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額としております。
■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	
金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。	
・計測手法	
預貸金、有価証券ともに「金利更改ラダー」	
・コア預金	
対 象：流動性預金全般（当座、普通、貯蓄等）	
算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、	
③現残高の50%相当額、	
以上の3つのうち最小の額を上限	
満 期：5年以内（平均2.5年）	
・金利感応資産・負債	
預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債	
・金利ショック幅	
1%タイル、99%タイル値	
・リスク計測の頻度	
月次（前月末基準）	

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	19	89

リスク管理体制

一定量的事項

- ・自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P.9をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.16をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	20,794	831	20,689	827
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	20,794	831	20,689	827
(i) ソブリン向け	267	10	278	11
(ii) 金融機関向け	2,822	112	2,541	101
(iii) 法人等向け	1,873	74	1,657	66
(iv) 中小企業等・個人向け	3,000	120	2,989	119
(v) 抵当権付住宅ローン	692	27	1,074	42
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
(vii) 3か月以上延滞等	0	0	7	0
(viii) その他	12,136	485	12,141	485
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	1,310	52	1,225	49
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	22,104	884	21,914	876

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)～(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には現金等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



経 営 内 容

資 料 編

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
	国 内	37,270	37,312	21,358	22,716	4,519	3,873	—	—	193	199
	国 外	1,774	1,809	—	—	1,774	1,809	—	—	—	—
	地 域 別 合 計	39,044	39,122	21,358	22,716	6,294	5,683	—	—	193	199
	製 造 業	—	197	—	—	—	197	—	—	—	—
	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	情 報 通 信 業	202	100	—	—	202	100	—	—	—	—
	運 輸 業	101	100	—	—	101	100	—	—	—	—
	卸 売 業 ・ 小 売 業	112	109	112	109	—	—	—	—	—	—
	金 融 、 保 険 業	2,032	1,692	100	100	1,932	1,592	—	—	—	—
	不 動 産 業	—	100	—	—	—	100	—	—	—	—
	各 種 サ ー ビ ス	19,299	19,320	18,746	19,320	553	0	—	—	193	199
	国・地方公共団体等	3,567	3,656	63	63	3,504	3,593	—	—	—	—
	個 人	2,329	3,121	2,329	3,121	—	—	—	—	0	—
	そ の 他	11,402	10,723	6	1	—	—	—	—	—	—
	業 種 別 合 計	39,044	39,122	21,358	22,716	6,294	5,683	—	—	193	199
	1 年 以 下	18,533	19,139	16,035	16,823	2,498	2,316	—	—		
	1 年 超 3 年 以 下	4,760	5,856	4,011	4,383	749	1,473	—	—		
	3 年 超 5 年 以 下	1,561	1,243	657	846	904	397	—	—		
	5 年 超 7 年 以 下	691	445	196	244	495	201	—	—		
	7 年 超 10 年 以 下	1,788	1,436	143	142	1,645	1,294	—	—		
	10 年 超	289	245	289	245	—	—	—	—		
	期間の定めのないもの	22	30	22	30	0	0	—	—		
	そ の 他	11,400	10,725	—	—	—	—	—	—		
	残 存 期 間 別 合 計	39,044	39,122	21,358	22,716	6,294	5,683	—	—		

- (注) 1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
- 2.「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
- 3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
- 4.残存期間別期末残高のうち金利が変動するものは、決められた金利の更改時期までを残存期間として集計しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.13をご参照ください。

経 営 内 容

資 料 編

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個 別 貸 倒 引 当 金								貸 出 金 償 却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業 ・ 小 売 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 、 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
各 種 サ ー ビ ス	258	250	41	43	49	26	250	268	6	1
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	258	250	41	43	49	26	250	268	6	1

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成20年度		平成21年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	—	3,165	—	3,251
10	—	1,245	—	1,501
20	11,519	298	10,724	298
35	—	1,978	—	3,027
50	1,042	193	794	191
75	—	4,708	—	4,695
100	248	14,643	148	14,485
150	—	—	—	2
350	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	12,810	26,234	11,667	27,454

(注) 1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限りします。

2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	1,476	1,403	119	99	—	—
① ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	38	35	—	—	—	—
④ 中小企業等・個人向け	787	764	97	78	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
⑦ 3か月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
⑧ その他	650	604	22	20	—	—

(注) 1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会等により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社企業再生支援機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。

3.「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。

経 営 内 容

資 料 編

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当ありません。

●投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当ありません。

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	124	—	124	—
合 計	124	—	124	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。(現在、投資信託は保有しておりません。)

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)にかかる売買損益は含まれておりません。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
評 価 損 益	△98	51

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

その他業務

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第60期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成22年6月25日
神奈川県歯科医師信用組合

理事長 後藤哲哉

代理貸付残高の内訳

区 分	平成20年度末	平成21年度末
全国信用協同組合連合会	1	—
株式会社日本政策金融公庫	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	—	—
その他の	—	—
合 計	1	—

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「公認会計士田中宏征事務所」の監査を受けております。

手数料一覧

振込	窓口等	金 額	定例送金	窓口扱い
		3万円未満	420円	420円
		3万円以上	420円	630円
	ATM	金 額	キャッシュカード	現 金
		3万円未満	262円	315円
		3万円以上	472円	525円
	インターネット バンキング	金 額	端末機器使用	
		3万円未満	262円	
3万円以上		472円		
振込組戻料				630円
代金取立	至急扱い			840円
	普通扱い			630円
当組合内	振込・送金・代金取立			無 料
種 類				料 金
当座預金	小切手帳	1冊(50枚)		1,050円
	約束手形	1枚につき		315円
	マル専手形	1枚につき		315円
通帳証書等再発行				1,050円
カード再発行				1,050円
証明書発行手数料	各証明書	1通		315円
	特殊証明書	1通		1,050円
	コム	1ヶ月につき		1,050円
CD・ATM手数料(払戻1回につき)		他金融機関利用の場合		料 金
※手数料返戻サービス (当組合の組合員の方が支払 われた手数料は、翌月お口座 にお返しいたします。)		平日18時まで(土曜14時まで)		105円
		平日18時以降(土曜14時以降)		210円
		日曜・祝日・年末(17時まで)		210円
		当組合利用の場合(全店)		無 料
両替手数料(含、金種指定による預金からのお引き出し) 1回につき				
お取扱枚数		手 数 料		
1枚～50枚		105円		
51枚～100枚		210円		
101枚～500枚		315円		
501枚～1000枚		630円		
1001枚以上		500枚毎に315円を加算		

(注)1.「ご希望金種の枚数」と「ご持参現金の枚数」のいずれか多い方を基準とします。

2. 同一金種の交換(新券、損金への交換)及び記念硬貨への交換は手数料はかかりません。

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分		平成20年度末		平成21年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込	他の金融機関向け	39,539	20,563	38,967	19,957
	他の金融機関から	60,104	32,911	60,133	31,755
代 金 取 立	他の金融機関向け	—	—	9	0
	他の金融機関から	—	—	—	—

■ 主要な事業の内容

預金業務

- 当座預金 ●普通預金 ●貯蓄預金 ●納税準備預金
- 総合口座 ●スーパー定期預金 ●スーパー定期預金
- 据置期間後解約自由定期預金 ●大口定期預金
- 変動金利定期預金 ●期日指定定期預金 ●積立定期預金
- 財形貯蓄預金
- ◎保険診療報酬の振込(口座自動振替・会費等自動引落等)

融資業務

- 一般融資 ●融資 ●小規模企業共済融資
- 独立行政法人福祉医療機構医療貸付資金 ●入会金ローン
- 学資ローン「はばたき」 ●住宅ローン
- カードローン「アシスト200」 ●オートローン

◎組合員ご加入のお願い

当組合は出資金を運営の資本とし、組合員の相互扶助を目的とした協同組合です。より幅広いお取引引きのため、1万円からのご出資を是非お願い申し上げます。

サービス業務

- インターネットバンキングサービス
- 決済用預金(無利息型普通預金) ●A T Mで暗証番号変更
- 年金自動受取り ●内国為替サービス
- クレジット・サービス
- キャッシュカード・サービス(デビットカード)
- 統合A T Mスイッチングサービスに基づく相互入金業務

《自動機器設置状況》A T M(現金自動預払機)

本店(県庁会館内)	1台
平塚支店	1台
川崎支店	1台
相模原支店	1台

地区一覧(神奈川県全域)



店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況)

店 名	住 所	電 話	ATM
①本 店	〒231-0013 横浜市中区住吉町6-68-2	(045)641-2904	1台
②平 塚 支 店	〒254-0035 平塚市宮の前9-5	(0463)23-4928	1台
③川 崎 支 店	〒211-0004 川崎市中原区新丸子東2-896-26	(044)433-8361	1台
④相模原支店	〒252-0236 相模原市中央区富士見5-2-18	(042)750-0200	1台

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は神奈川県歯科医業関係者を組合員とする業域信用組合であり、組合員がお互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織の金融機関です。金融業務を通じて組合員の歯科医業経営に関する事業の発展に寄与しており、ひいては県内住民の歯科医療および健康管理に貢献しております。

融資を通じた地域貢献

貸出金について【地域(業域)への資金供給の状況】

【貸出金残高 22,716百万円】 平成22年3月末(単位:百万円)

	先 数	残 高	制度融資・種類	先 数	残 高
個 人	1,035	20,596	医療施設整備資金 (神奈川県・川崎市)	134	478
個 人	157	3,121	管財融資(契約地域 歯科医師会)	45	93
事 業 主	878	17,475	入会ローン	9	4
法 人	113	2,119	消費者ローン	671	1,184
法 人	111	1,956	住宅ローン	353	8,964
地 公 体	2	163			
合 計	1,148	22,716			

【制度融資等のご説明】

◇医療施設整備資金

診療施設等改善資金として、神奈川県等行政当局との協定により当組合の資金を低利でご融資する制度です。なお、神奈川県医療施設等整備資金については常時受付しております。

◇管財融資

地域歯科医師会からの預託金に当組合資金を同額加えてご融資する制度で、現在、川崎・藤沢・平塚・小田原・海老名・相模原・戸塚・泉・大和の各地域歯科医師会と協定し実施しています。

◇入会ローン

新入会員に対し、県歯科医師会・地域歯科医師会の入会金を融資する制度です。融資申込の際に入会の承認及び所要金額について県及び地域歯科医師会の証明が必要となります。

取引先への支援状況等

当組合では取引先への経営改善支援策として業務管理課に経営相談窓口を設置し、要注意債権等の健全化および不良債権の新規発生防止のための体制整備に努めています。また、経営改善を必要としている取引先(16先)について、経営改善計画および支援方針を決定し、経営改善のノウハウ等の提供を行っています。

業界へのサービスの充実

◇手数料返戻サービス

当組合の組合員の方が、他の金融機関のＡＴＭをご利用し、お支払いになった利用手数料は当組合が全額負担し、翌月まとめてお客様の口座へお戻ししております。

◇無料税務相談

当組合では、顧問税理士により毎月第１木曜日に本店にて、医院経営・贈与・不動産・その他資産に関する税務相談を実施しております。ご希望の方はお気軽にご相談下さい。

◇経営相談窓口

当組合では、お客様の経営相談、経営支援のため相談窓口を開設しておりますので、どうぞお気軽にご利用ください。

◇苦情相談窓口

当組合では、お客様のご意見、ご要望、苦情等を大切に、より良い組合作りのために苦情相談窓口を開設しておりますので、どうぞお気軽にご利用下さい。

◇情報提供活動

当組合では、神奈川県歯科医師会発行の季刊誌「歯界季報」(年４回発行)の紙面に、組合の情報を掲載するとともに、渉外担当者により、ディスクロージャー誌の配布を行っています。

この他、ご要望により会合等で「組合の現状」をご説明致しております。

また、当組合では、ホームページ(<http://www.shikashin.co.jp>)を開設しておりますので、どうぞご覧下さい。

◇会議室の提供

平塚支店および川崎支店においては、地域自治会等に会議室の提供を実施しております。

文化的・社会的貢献に関する活動

平成21年 6月 神奈川県歯科医師会野球大会への協賛

平成21年10月 神奈川県歯科医師親善ゴルフ大会への協賛

平成21年11月 神奈川県歯科医師テニス大会への協賛

平成21年11月 「すこやかかながわ一万人健康ウォーク」への協賛

地域密着型金融の取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)					経営改善 支援取組み率 (α/A)	ランクアップ 率 (β/α)	再生計画 策定率 (δ/α)
うち経営改善支援取組み先 (α)							
	αのうち期末に債務 者区分がランクアッ プした先数 (β)	αのうち期末に債務 者区分が変化しな かった先 (γ)	αのうち再生計画を 策定した先数 (δ)				
86	16	2	12	10	18.6	12.5	62.5

(注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
2. 期初債務者数は平成21年4月当初の債務者数です。
3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
4. 「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。

5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

創業・新事業支援融資実績

該当ありません。

中小企業に適した資金供給手法

該当ありません。

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ ごあいさつ	2
【概況・組織】	
1. 事業の方針	3
2. 事業の組織	3
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*	2
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	21
5. 自動機器設置状況	21
6. 地区一覧	21
7. 組合員数	2
8. 子会社の状況	該当なし
【主要事業内容】	
9. 主要な事業の内容*	21
【業務に関する事項】	
10. 事業の概況*	3
11. 経常収益	8
12. 業務純益	8
13. 経常利益(損失)*	8
14. 当期純利益(損失)*	8
15. 出資総額、出資総口数*	8
16. 純資産額*	8
17. 総資産額*	8
18. 預金積金残高*	8
19. 貸出金残高*	8
20. 有価証券残高*	8
21. 単体自己資本比率*	8
22. 出資配当金*	8
23. 常勤役員数*	8
【主要業務に関する指標】	
24. 業務粗利益および業務粗利益率*	8
25. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支*	8
26. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利率*	9
27. 受取利息、支払利息の増減*	8
28. 役務取引の状況*	8
29. その他業務収益の内訳	12
30. 経費の内訳	8
31. 総資産経常利益率*	9
32. 総資産当期純利益率*	9
【預金に関する指標】	
33. 預金種目別平均残高*	12
34. 預金者別預金残高	12
35. 財形貯蓄残高	12
36. 職員1人当り預金残高	12
37. 1店舗当り預金残高	12
38. 定期預金種類別残高*	12
【貸出金等に関する指標】	
39. 貸出金種類別平均残高*	13
40. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	13
41. 貸出金金利区分別残高*	13
42. 貸出金使途別残高*	13
43. 貸出金業種別残高・構成比*	13
44. 預貸率(期末・期中平均)*	12

45. 消費者ローン・住宅ローン残高	13
46. 代理貸付残高の内訳	21
47. 職員1人当り貸出金残高	12
48. 1店舗当り貸出金残高	12
【有価証券に関する指標】	
49. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし
50. 有価証券の種類別平均残高*	13
51. 有価証券種類別残存期間別残高*	13
52. 預証率(期末・期中平均)*	12
【経営管理体制に関する事項】	
53. 法令遵守の体制*	14
54. リスク管理の体制*	15.16
資料編	17.18.19.20
(パーゼルⅡに関する事項を含む)	
【財産の状況】	
55. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	5.6.7.8
56. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	14
(1)破綻先債権	
(2)延滞債権	
(3)3か月以上延滞債権	
(4)貸出条件緩和債権	
57. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	14
58. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)*	9
(パーゼルⅡに関する事項を含む)	
59. 有価証券、金銭の信託等の評価*	10.11
60. 外貨建資産残高	取扱いなし
61. オフバランス取引の状況	12
62. 先物取引の時価情報	12
63. オプション取引の時価情報	取扱いなし
64. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	13
65. 貸出金償却の額*	13
66. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について*	21
67. 会計監査人による監査*	21
【その他の業務】	
68. 内国為替取扱実績	21
69. 外国為替取扱実績	取扱いなし
70. 公共債窓販実績	取扱いなし
71. 公共債引受額	取扱いなし
72. 手数料一覧	21
【その他】	
73. トピック	3
74. 当組合の考え方	3
75. 沿革・歩み	2
76. 継続企業の前提の疑義	該当なし
77. 総代会について	4
【地域貢献に関する事項】	
78. 地域貢献	22
79. 地域密着型金融の取組み状況	23



神奈川県歯科医師信用組合

《<http://www.shikashin.co.jp>》

〒231-0013 横浜市中区住吉町6-68-2 TEL 045(641)2904(代)